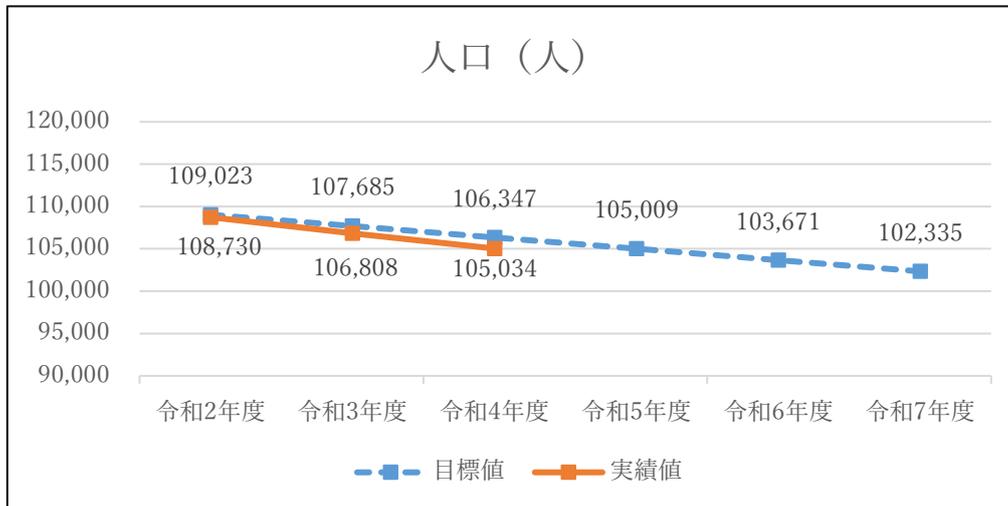


令和4年度における桐生市過疎地域持続的発展計画の状況について

1 基本目標の達成状況

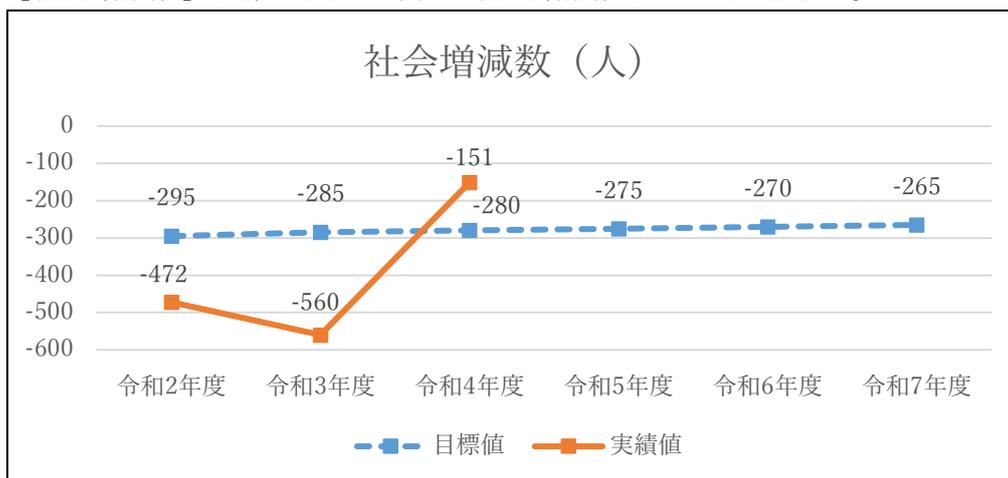
- ① 【人口】目標：令和7年度の将来人口を102,335人とする。



令和4年度の人口増減率	
目標値	▲1.25%
実績値	↓ ▲1.67%

※目標値は国勢調査の数値を基に算出し、実績値は住民基本台帳の数値のため、数値の比較ではなく増減率による比較とした。

- ② 【社会増減数】目標：令和7年度の社会増減数を▲265人とする。



令和4年度の世界増減数	
目標値	▲280人
実績値	↑ ▲151人

※目標値は、総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」の数値を基に算出し、実績値は総務省の同調査の数値を使用している。

2 各分野における対策の実施状況

① 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

・市内転入の促進と市外への転出を抑制するため、きりゅう暮らし応援事業を実施し、住宅取得費用の補助として241件・168,441千円を交付することで移住・定住の促進を図った。また、長期間使用していない空き家や周囲に危険を及ぼすおそれのある空き家の除却補助として29件・20,132千円を交付し、除却後の跡地利用と地域活性化を促進した。

・移住定住の促進や交流人口・関係人口の創出を図るため、黒保根地域の地域資源を生かした移住体験ツアーを実施した。

・地域おこし協力隊は、黒保根地区において4名の隊員が、桐生地区において3名の隊員が地域の活性化に向けた活動を行った。また、隊員の退任後、本市への定住及び定着を促進し、市の活性化を図ることを目的に「桐生市地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金交付要綱」を制定し、市内での起業や事業を引き継ぐために要する経費を補助する制度を創設した。

② 産業の振興

・農林業については、農林産物の被害を防止するため、有害鳥獣対策に要する経費の補助等を実施した。また、健全な森林保全や人材育成・担い手確保などの林業経営向上を図るため、9件の林道補修工事を実施するとともに、林業経営者及び各種団体に対して支援を行った。

・商工業については、中心商店街のにぎわい創出や創業・経済循環の拡大等を推進するため、空き店舗等を活用した新店舗開設に対する支援を継続して実施し、11件・8,229千円の補助金を交付した。また、集客力の向上、店舗の魅力発信、商店街の賑わいを図ることを目的に、商店街団体等が実施する地域での買物を促進するための事業に対する補助制度を新たに創設し、4団体に対して1,100千円の補助を実施した。創業者創出事業では、ライフスタイルの変化や働き方の多様化など様々なニーズに対応し、創業者の創出を図るため、東武桐生本町ビルのインキュベーションオフィス2階部分をテレワーカー等も利用できるシェアオフィスに改装するとともに、1階部分のココトモ内に飲食店向けのチャレンジショップを設置し、事業者を支援した。

・観光については、アースケア桐生が岡遊園地の魅力向上と集客力向上を図るため、老朽化した遊具を入れ替えるとともに、新たなアトラクションを導入した。また、動物園・公園と重伝建地区の相互の連携による周遊性を高め、歴史的な環境を生かしたまちづくりを推進し、魅力ある空間を整備するため、美和神社及び西宮神社周辺の歩道橋美装化を実施した。

③ 地域における情報化

・デジタルデバイト（情報格差）対策として、13か所の公民館においてスマートフォンの使い方などに関する教室を開催し、デジタル化の理解を深めることで、スマートフォンを利用した各種施策推進による市民の利便性向上に努めた。

・それぞれの地区ごとに運用している防災行政無線について、デジタル化工事及び防災情報伝達手段の多様化に向けた整備を令和2年度から令和4年度までの継続事業として実施し、令和5年4月1日より全市域一体となる防災情報伝達システムの運用を開始した。

④ 交通施設の整備、交通手段の確保

・道路交通網の整備については、安全安心な交通環境を確保するため、道路橋梁新設改良工事や舗装道路の改良工事を行うとともに、歩行者や自転車が安心して通行できるよう生活道路の改修や補修を行った。また、災害時における交通機能を確保するため、第1次緊急輸送路に指定されている桐生大橋の耐震補強工事及び長寿命化修繕を実施した。

・公共交通については、市民の移動手段を確保し、鉄道利用の促進及び活性化を目指すため、鉄道事業者に対し運行補助を行い、経営安定を図った。また、パソコンやスマートフォンからおりひめバスの路線検索や運行状況の確認ができるバスロケーションシステムを新たに導入し、利用者の利便性向上を図った。

⑤ 生活環境の整備

・水道施設、下水処理施設、し尿処理施設、ごみ処理施設等の市民生活に欠かせない施設については、適正な維持管理を行い、各施設の安定的な機能維持を図った。

・防災については、市民の安全・安心の確保を推進するため、消防車両の更新と防火水槽の新設を行った。また、災害発生を未然に防止するため、急傾斜地崩壊対策事業として、12箇所の県事業に対して事業費の一部を負担し、河川水路維持事業では、39箇所の修繕や改修等を実施した。

・市営住宅施設改修事業については、市民の安全・安心な暮らし向上のため、老朽化による排水管や給水ポンプの入替工事を行うとともに、耐震改修設計業務を実施した。

⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

・子育て支援では、子どもが安心して過ごせる環境を整備するため、特定教育・保育施設整備補助事業として、3園の認定こども園に対し施設整備費を補助、また、3園に対し保育環境改善のための補助を実施した。

・仕事と子育ての両立支援の充実、入所児童の処遇改善や安定的な施設運営を図るため、病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業などの補助事業を実施し、子育て支援を推進した。

・高齢者福祉については、老人福祉の向上、会員相互の生きがいの高揚及び健康の増進を図るため、老人クラブ活動に対して補助金を交付し、交流拠点となる集い場の維持や住民が主体となる活動の促進を支援した。また、無料入浴券、鍼灸マッサージサ

ービス券等を交付し、高齢者福祉の増進を図った。

・障がい者福祉については、交通費の補助や就学助成金を給付し、日常生活における負担軽減を図った。また、個々の能力や適性に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域活動支援センター事業、移動支援事業、生活訓練事業などのサービスを提供し、障がい者の自立を促進した。

⑦ 医療の確保

・閉院していた水沼診療所を令和4年8月から再開し、黒保根地域における医療提供体制を確保した。

・地域中核病院として桐生厚生総合病院の機能を維持し、安定的な運営を支援することを目的とした負担金及び補助金を交付し、診療体制の充実を図った。

⑧ 教育の振興

・大規模改修が必要な施設及び設備について、緊急性を加味し、優先度の高い小学校5校及び中学校8校の改修を実施し、児童が安全で快適な学校生活を送れる環境の整備を図った。

・子どもの夢と感性を育むことを目的に、群馬大学と地元企業、市民団体などによる特別教育プログラム「未来創生塾」への支援を継続して行い、地域性を生かした特色ある取組を推進した。

・各地域の特色や人材を生かした体験・交流活動・学習支援を行うため、地域の方々の参画を得て、放課後や休業日等に安全・安心して活動する拠点（居場所）を設け、子どもが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進した。

・国際理解教育を推進するため、専任の外国人英会話講師を配置し、黒保根保育園での保育活動、黒保根学園での英会話教室など、年間を通して英語活動を行い、キャリア教育の実践によるコミュニケーション能力の向上を図った。また、黒保根学園と姉妹校提携している西町インターナショナルスクールと農業体験や西町での授業体験会を行うなど、様々な交流事業を実施した。

⑨ 集落の整備

・放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている黒保根の中山間地域等において、担い手育成等による農業生産の維持を図りつつ、多面的機能の確保を目的として、農地の適切な管理を行う4集落に対して交付金による支援を行った。

⑩ 地域文化の振興等

・美喜仁桐生文化会館（桐生市市民文化会館）について、安全性、市民サービス確保の観点から計画的な修繕・改修工事を進め、文化活動の拠点としての機能保持を図った。

・重要伝統的建造物群保存地区においては、歴史的環境を適切に継承するため、伝統的建造物等の修理や伝統的建造物以外の建物の修景を行った補助として、保存修理2件・17,700千円、修景1件・6,000千円を交付した。また、伝統的建造物を活用した地域の活動拠点となる施設について整備工事に着手し、左官工事、耐震補強工事、屋根工事などを実施した。

・日本遺産活用事業では、日本遺産の魅力発信や認知度向上を図るため、近隣及び関東圏の日本遺産認定都市との連携を継続するとともに、日本遺産講座の実施や日本遺産フェスティバルへ参加するなど積極的な普及啓発を行った。

⑪ 再生可能エネルギーの利用の推進

・「環境先進都市」の実現に向けた取組として、地球温暖化対策を推進するため、蓄電池設備を設置した費用について補助し、新エネルギー設備の導入促進を図った。

⑫ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

・カッコソウの保全事業として、カッコソウ協議会の保全活動に加え、年間を通じて自生地 of 自然環境保全を目的とした調査事業を委託したほか、自然観察の森園内にカッコソウの移植地を設け、管理及び調査研究、啓発事業等を行うことにより、国内希少野生植物種に指定されたカッコソウの保全を図った。

・自然保護意識の普及・啓発に向けた森林教育事業では、桐生自然観察の森において、「親子森林環境教育事業」、「森の生きもの調べ事業」、「里山保全事業」、「森で健康になろう」の4事業を合計で21回実施した。